

作成日 令和 8 年 7 月 17 日

実施日 令和 7 年 6 月 12 日 ～ 7 月 1 日

施設名称	窒素酸化物			ばいじん			排ガス温度	酸素濃度
	結果	排出基準	判定	結果	排出基準	判定		
	volppm			g/m ³				
No.25号 25F 重油バッチ炉	42	180	○	—	0.25	—	1000	0.8
No.23号 23F ガス回転炉	35		○	0.002		○	738	6.0
No.20号 20F ガスバッチ炉	54		○	0.002未満		○	567	11.0
No.2号 2F 重油先端炉	30		○	0.005未満		○	356	16.7
No.8号 8F 重油先端炉	38		○	0.008未満		○	245	17.0
台車炉(北側)No.12 N12Fバッチ炉	23		○	—		—	920	4.8
台車炉(南側)No.13 N13Fバッチ炉	23		○	—		—	887	1.8
No.3連続炉 QT3F 焼入炉 入口	20未満		○	0.005未満		○	150	14.9
No.3連続炉 QT3F 焼入炉 出口	30未満		○	0.005未満		○	176	17.0
No.3連続炉 QT3F 焼戻炉 出口	65		○	0.010未満		○	243	19.0
No.4連続炉 QT4F 焼入炉 入口	49		○	0.002		○	365	13.0
No.4連続炉 QT4F 焼入炉 出口	75未満		○	0.012		○	140	19.4
No.4連続炉 QT4F 焼戻炉 出口	71未満		○	0.024		○	186	19.3
No.15 台車炉 N15F ガス焚熱処理炉	23		○	0.002		○	191	6.3
No.7連続炉 QT7F 焼入炉 入口	14		○	0.002未満		○	166	6.9
No.7連続炉 QT7F 焼戻炉 入口	24	○	0.003未満	○	572	12.6		
※窒素酸化物及びばいじん測定結果は11%酸素換算値とした。 ※排出基準は金属鍛造、もしくは圧延または金属もしくは金属製品の熱処理の用に供する加熱炉のもの								

株式会社 環境テクノ